

男女間賃金格差の解消に向けたアクションプラン策定の取組状況＜食品製造業＞

食品製造業におけるアクションプラン策定の取組状況

【取組の状況】

◇進捗状況

- 令和6年10月 農林水産省と打ち合わせを実施
- 令和6年11月～ 企業ヒアリングを実施

◇企業ヒアリング概要（各社のヒアリングで見えてきた現状・取組事例）

- ・コアタイムなしのフレックス（出勤時間自由）、退社時間の繰り上げ（16時30分等）等により、育児中の女性が働きやすい環境づくりを推進。
- ・出産・結婚等に対する制度の充実（転勤にあたっての配偶者同行制度や、一度退職した職員の復職制度、産休・育休の在籍期間をキャリア年数にカウントする仕組み等）により女性の勤続やキャリアアップを推進。
- ・女性が管理職を目指すためには、研修の実施や、育成プランの作成等の取組が効果的であった。また、女性だけではなく、男性に向けたケア（育休の推進や在宅勤務の整備等）も含めバランスよく進めることにより男性の育児参加を推進。
- ・工場等では労働環境（重労働の軽減）や福利厚生（トイレ等）などの男女とも働きやすい職場環境を作ることが大事。
- ・非正規雇用労働者に対しては、当人の希望を聞きながら、短時間正社員制度等を充実させることがメリットがあると考えられる。

◇業界の取組として検討しているもの

- ・女性活躍に関する目標を設定。
- ・様々な企業におけるモデルケース、先進的取組・制度の紹介。

◇傘下企業に対する働きかけとして検討しているもの

- ・会員企業等に対し、アクションプランが効果的に受け入れられるために、先進的なモデルケースを作成する等、有効な働きかけの手法。
- ・女活DBの4つの基礎項目（女性労働者の割合、女性管理職比率等）について開示。

◇アクションプランの期間とフォローアップの予定

- ・アクションプランの策定時に検討していくこととし、今後、具体的な内容について調整。

【公表時期目安】

- 令和7年夏ごろ 団体のHP上で公表を予定
- 令和7年夏以降 会員企業において取組を開始

食品製造業におけるアクションプラン策定要請団体一覧

- ・（一財）食品産業センター（要請年月日：令和6年6月26日）

＜団体概要＞

食品産業界の共通の課題について取り組んでいる。特に、食品産業関連施策の各業界への浸透を図るとともに、業界の意見を集約・調整して行政に要請・提言するなど、行政当局と業界の間において密接な連携を図っている。

261会員が加盟（団体会員116、企業会員126、個人18、都道府県1）。